当院では関東信越厚生局に下記の届出を行っております

令和8年11月1日現在

○基本診療料の施設基準

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 電子的歯科診療情報連携体制整備加算2
- 歯科外来診療医療安全対策加算1
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 急性期総合体制加算3
- 超急性期脳卒中加算
- 医師事務作業補助体制加算2（20対1）
- 看護職員夜間配置加算1(12対1)
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算1
- 栄養サポートチーム加算
- 感染対策向上加算1
- 重症患者初期支援充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- データ提出加算2・4
- 認知症ケア加算1
- 排尿自立支援加算
- 救命救急入院料1
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 総合周産期特定集中治療室管理料
- 新生児治療回復室入院医療管理料
- 電子的診療情報連携体制整備加算3
- 歯科点数表の初診料の注1に規定する基準
- 歯科外来診療感染対策加算1
- 一般病棟入院基本料（急性期病院A一般入院料）
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算1
- 急性期看護補助体制加算（25対1）、（夜間100対1）、（充実体制加算）
- 電子的診療情報連携体制整備加算1
- 産科管理加算1
- 緩和ケア診療加算
- 医療安全対策加算1
- 患者サポート体制充実加算
- 報告書管理体制加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- 呼吸ケアチーム加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- 入退院支援加算1・3
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 地域医療体制確保加算2
- 特定集中治療室管理料2
- 脳卒中ケアユニット入院医療管理料
- 小児入院医療管理料2

○特掲診療料の施設基準

- 外来栄養食事指導料の注2・注3に規定する施設基準
- がん性疼痛緩和指導管理料
- 外来緩和ケア管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 一般不妊治療管理料
- 下肢創傷処置管理料
- 救急外来医学管理料の注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
- 心不全再入院予防継続管理料1及び2
- 遺伝性疾患療養指導管理料の注5
- がん治療連携計画策定料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 医療機器安全管理料1
- 救急患者連携搬送料1
- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 乳腺炎重症化予防ケア・指導料
- 腎代替療法指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料1・3
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- 救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 遺伝性疾患療養指導管理料の注1から注3
- 開放型病院共同指導料
- 外来排尿自立指導料
- 薬剤管理指導料
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料

- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- がんゲノムプロファイリング検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
- 検体検査管理加算（Ⅰ）、（Ⅳ）
- 心臓力テーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 胎児心エコー法
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 脳波検査判断料1
- 補聴器適合検査
- ロービジョン検査判断料
- 内服・点滴誘発試験
- 前立腺針生検法（MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
- 画像診断管理加算1・2
- CT撮影及びMRI撮影
- 外傷全身CT加算
- 乳房MRI撮影加算
- 肝エラストグラフィ加算
- 外来化学療法加算1
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 認知療法・認知行動療法1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- 人工腎臓
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 組織拡張器による再建手術(一連につき)（乳房（再建手術）の場合(内視鏡下によるものを含む。)に限る。）
- 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
- 椎間板内酵素注入療法
- 機能的定位脳手術（てんかんの場合）
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの（7本以上の電極による場合）に限る。）
- 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（便過活動膀胱）
- 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）（センチネルリンパ節生検（単独））
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）（内視鏡下によるものを含む。）
- 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膣腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）

- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
- BRCA1／2遺伝子検査
- 先天性代謝異常症検査
- ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 国際標準検査管理加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 長期脳波ビデオ同時記録検査1
- 神経学的検査
- 全視野精密網膜電図
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 経頸静脈的肝生検
- 精密触覚機能検査
- 遠隔画像診断
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 頭部MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 通院・在宅精神療法の注13の施設基準
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- 多血小板血漿処置
- 導入期加算2及び腎代替療法実績加算
- 腎代替療法診療体制充実加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- 歯科技工士連携加算1
- 歯科技工加算1及び2
- 脛骨遠位骨切り術
- 人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- 緊急穿頭血腫除去術
- 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
- 角結膜悪性腫瘍切除手術
- 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
- 乳癌センチネルリンパ節生検加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）（センチネルリンパ節生検（併用））
- 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）

- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 大動脈内バルーンパンピング法（IABP法）
- 経皮的下肢動脈形成術
- 腹膜切除を伴う多臓器合併切除術
- 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 精巣温存手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
- 体外式膜型人工肺管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
- 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（医科点数表第2章第10部手術の通則の16に規定する手術）
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
- 輸血管理料Ⅰ
- 自己生体組織接着剤作成術
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処理加算
- 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの）1、2
- 周術期薬剤管理加算
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料73
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- 歯科技工所ベースアップ支援料
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
- 腎神経焼灼術
- 腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術（両側）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 生体腎移植術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下仙骨膣固定術
- 腹腔鏡下膣式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
- 周術期栄養管理実施加算
- 輸血適正使用加算
- 同種クリオプレシピテート作製術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 内視鏡手術用支援機器加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）、（Ⅱ）
- 病理診断管理加算2
- 国際標準病理診断管理加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- 入院ベースアップ評価料145

○入院時食事療養の届出

- 入院時食事療養（Ⅰ）